

税金

くらしの
情報 HP

今月の税金の納期限は11月30日(月)
今月は、国民健康保険税第5期の納期です。便利な口座振替をご利用ください。

問 納税課 代表

事業主の皆さまへ平成29年度から**個人住民税の特別徴収を徹底します**

従業員の個人住民税は、事業主が従業員の給与から個人住民税を差し引いて納入する「特別徴収」が原則です。

従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの市区町村に申請し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にできる「納期の特例」の制度があります。なお、特別徴収は、所得税のような税額の計算や年末調整をする手間が不要です。

詳細は東京都 <http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/tokubetsu/index.html> 参照

問 市民税課 代表

固定資産税・都市計画税の適正課税にご協力を

家屋を取り壊したり、土地の利用状況が変わった場合、固定資産税・都市計画税の額が変わります。

平成27年中に家屋を取り壊す場合

や、平成27年1月1日以降に業務用(店舗、工場など)に利用している土地を居住用に、居住用を業務用に変更した場合などはご連絡ください。

問 資産税課 代表

住民票・戸籍

くらしの
情報 HP

特別永住者証明書の切り替え

現在外国人登録証明書をお持ちの方は、有効期限までに有効期間更新申請手続きを行ってください。なお、現在お持ちの外国人登録証明書は有効期限まで特別永住者証明書として見なされます。

窓 市役所1階市民窓口課

受付月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分※祝日を除く

切替期限 左表の通り

年齢	外国人登録証明書から特別永住者証明書への切替期限
16歳未満	16歳の誕生日まで
16歳以上	現在お持ちの外国人登録証明書の表面右下に記載されている「次回確認(切替)申請期間」に表示された誕生日

持ち物 ①外国人登録証明書②パスポート(有効なパスポートをお持ちでない方は不要)③写真(証明書用縦

4センチ×横3センチ、撮影3カ月以内)

問 市民窓口課 代表

古い種類の封筒の誤った使用について

問 緑と清流課 代表

このたび、当市が使用する封筒のうち、古い種類の封筒を使用するに当たり、消す必要のない箇所を誤って消したものを、文書の郵送等に使用した事案が判明したため、10月30日に市ホームページで公表いたしました。

▼事案の経過

緑と清流課において、古い種類の封筒を使用する際に、所属長が表示の一部を消すことについて曖昧な指示をしたことにより、当課の職員が消す必要のない箇所(「日本国憲法の理念を守ろう」)まで誤って消してしまったものです。

これらの封筒は、平成27年2月頃から、およそ700～800枚使用しております。残っていた同様の封筒500枚につきましては、全て処分いたしました。

▼市長のコメント

このたび誤った事務処理により、市民の皆さまに誤解を与えてしまったことについて遺憾に思います。

憲法をはじめとする法令を遵守することは、市政の基本であり、これまでも、そして今後も、憲法をはじめとする法令を遵守して市政を運営することに、いささかも揺るぎがないことを改めて表明します。

日野市長 大坪 冬彦